

**参加者募集！
在宅高齢者カラオケコンクール**

日 7月4日(水)午前10時30分～午後3時30分
場 特別養護老人ホームむさし愛光園ホール(深谷市大谷241)
対 熊谷市、深谷市、寄居町に在住の60歳以上の在宅高齢者の方
定 30人程度(申込順)
※コンクール参加が決定した方には、参加決定のながきを送付します。
費 無料
申 社会福祉法人日本失明者協会カラオケコンクール係宛(深谷市人見1665-13)に、次の事項をご記入のうえお申し込みください。
①氏名(ふりがな) ②年齢 ③住所 ④電話番号 ⑤歌う曲名 ⑥曲を歌っている歌手名 ⑦付添者の氏名(付添者がいない場合は「付添者なし」と記入してください)
他 参加者とその付添者1人に限り昼食を無料でご進呈します。
※歌は歌詞曲のみ(民謡詩吟は不可)でフルコーラス歌うこと、歌詞は読んでもかまいません。
問 養護老人ホームひとみ園 ☎ 573・5222

その他

**お知らせ！
私立幼稚園就園奨励費**

町では、私立幼稚園に就園している園児の保護者に、所得に応じて保育料等の一部を補助しています。詳細は、6月中旬ごろ

**お知らせ！
国の慰霊巡拝について**

厚生労働省では、戦没者慰霊のため、旧主要戦域や遺骨帰還のできない海上において、遺族を主体とした慰霊巡拝を実施しています。また、旧ソ連においては、強制抑留中に亡くなられた方々の埋葬地の慰霊巡拝を実施しています。
対 県内在住で、戦没者の遺族(配偶者、父母、子、兄弟姉妹、孫、子・兄弟姉妹の配偶者、甥、姪)
費 参加者負担。国から所要額のおおむね3分の1が補助されます。
他 実施時期、地域等の詳細はお問い合わせください。
申 問 県社会福祉課 ☎ 048・830・

**ご利用ください！
寄居町エコハウス推進事業補助金**

町では、温室効果ガスの削減や電力需要のピークに達する時間帯をシフトすることにも、災害時に自立的エネルギーを確保できる家づくりを促進するため、自己用の住宅に「エコハウス事業」を実施した方へ補助金(最大70万円)を交付します。エコハウス事業とは、対象機器を設置する事業を指し、機器の組み合わせによって補助金額が異なります。
※予算額に達した時点で受付終了となります。
対 対象機器 / 住宅用太陽光発電システム+HEMS(住宅用エネルギー管理支援システム) 機器、家庭用燃料電池システム、ガスエンジン給湯器、家庭用蓄電池システム
申 事業開始前に、申請書等を生活環境エコタウン課へ提出してください。申請書は、同課に備え付けてあるほか、町公式ホームページからも取得できます。
問 生活環境エコタウン課 ☎ 内線223

**ご相談ください！
子どもスマイルネット**

子どもスマイルネットは、子ども(原則18歳未満)に関わるすべての悩みについて、県民の方から電話相談を受ける窓口です。いじめ体罰をはじめとする子どもの権利に関わる問題から、子育ての悩みやしつけなど、あらゆる相談に応じます。
日 毎日、午前10時30分～午後6時
※祝日・年末年始を除く
相 談 電 話 番 号 ☎ 048・822・7007
他 子どもの権利侵害についての面接相談(予約制)も行っています。
問 子どもの権利擁護委員会事務局 ☎ 048・834・8755

**ご利用ください！
財務省関東財務局相談窓口**

財務省関東財務局では、金融取引や多重債務に関する無料の相談窓口を設置しています。一人で悩まずに「相談ください」相談窓口 ☎ 048・600・1152
○ 多重債務相談 ☎ 048・600・1113
問 各相談窓口電話番号へ。
小 児 慢 性 特 定 疾 病 医 療 費 支 給 継 続 申 請 に つ い て
申 請 期 間 / 6月15日(金)～7月31日(火)
場 熊谷保健所(熊谷市末広3-9-1)
対 現在受給者証をお持ちで、引き続き治

**受診してください！
健康長寿歯科検診**

県後期高齢者医療広域連合では、前年度に75歳になられた被保険者を対象に、健康長寿歯科検診を実施します。お口の健康は全身の健康につながります。疾病の予防や健康増進のため、ぜひ受診してください。
実 施 期 間 / 7月1日(日)～平成31年1月31日(木)
対 昭和17年4月2日から昭和18年4月1日生まれの方で、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
他 申込手続等の詳細は、6月下旬に対象者へ送付される受診案内をご覧ください。
問 県後期高齢者医療広域連合給付課 ☎ 048・833・3130

**ご確認ください！
古式銃砲、刀剣類の登録証**

古式銃砲や刀剣類を発見したときは、都道府県教育委員会が発行する登録証の有無を確認してください。

**開催します！
フリーマーケット**

資源の再利用(リユース)を促進するため、フリーマーケットを開催します。
日 7月8日(日)午前9時～午後2時
※雨天中止
場 役場庁舎前ロータリー
販 売 品 目 / 衣類、靴、本、電化製品、おもちゃ、スポーツ用品等
フ リ ー マ ー ケ ッ ト 出 品 希 望 者 募 集 !
皆 さん の ご 家 庭 で は 不 用 で も 、 ま た ま た 十 分 に 使 用 可 能 な も の を 出 品 し て み ま せ ん か 。
対 町 内 在 住 の 個 人 ま た は グ ル ー プ
申 7月2日(月)午後1時30分～2時30分
に、役場4階402会議室で申し込みの受付を行います。
※例年と申し込み場所が変わりましたので、ご注意ください。
募 集 店 舗 数 / 45店舗
出 店 規 模 / 1店舗当たり7㎡程度
出 品 品 目 / リユースできる物で出店コーナーに収まり、持ち運びできる大きさの物、衣類、靴、本、電化製品、おもちゃ、スポーツ用品等
※自らが製作した品物や食料品、たばこ、酒、動物(犬・猫等)、植物は出品できません。
問 生活環境エコタウン課 ☎ 内線221・222


**6月かきお月は
農業危害防止運動期間です！**

国では、毎年6月から8月の3カ月間、農業の使用に伴う事故・被害を防止するため「農業危害防止運動」を実施しています。農

薬は適正に使用し、事故を防止しましょう。

■ 状況に応じた適切な防除を
病害虫や被害発生の早期発見に努め、発生状況に応じた適切な防除を行います。病害虫が発生しているのに、定期的に農薬を散布することはやめましょう。
■ 農薬を使用しない方法
害虫を捕殺する、被害を受けた枝や葉を切り取る、虫が寄りつかないように網をかけるなど、農薬を使わなくてもできる防除を優先して行いましょう。
■ やむを得ず農薬を使用するときは
農薬のラベルや袋に表示されている使用基準や使用上の注意事項を必ず確認してから使います。誤飲等の事故を防止するため、小分けは絶対に行わず、鍵をかけて安全に保管しましょう。また、飲食物の容器(ペットボトル等)を農薬の容器として用いないでください。
■ 散布は最大の配慮と細心の注意を
農薬の散布区域は最小限の範囲に留めましょう。また、無風や風が弱いとき、早朝等、天候や時間帯を選んで行いましょう。
■ 事前に十分な周知を
農薬を散布するときは、散布日時や使用する農薬等を、あらかじめ周囲に住んでいる方や近くを通行する方に看板等で十分伝えましょう。近隣に学校や通学路がある場合は、学校や保護者にも周知してください。また、散布中や散布後も看板等を配置して、散布区域に関係者以外の方が立ち入らないようにしましょう。

寄居町名誉町民
石渡 勲さん逝去



寄居町名誉町民の石渡勲さん(享年85歳)におかれましては、5月21日に逝去されました。石渡さんは、昭和50年5月から平成3年3月まで寄居町議会議員として、平成3年4月から平成19年4月まで埼玉県議会議員として、数々の功績を残されました。また、平成19年3月には、寄居町名誉町民に推挙されております。ここに、哀悼の意を申し上げ、お知らせいたします。なお、町では、町葬を次のとおり行います。

■ 日時 / 6月30日(土)午後2時から
■ 場所 / 中央公民館ホール

○ 県業務課 ☎ 048・830・3633
○ 県農産物安全課 ☎ 048・830・4053
○ 熊谷保健所 ☎ 048・522・3281